

神戸市従業員労働組合本庁支部との交渉議事録

1. 日 時：令和5年6月28日（水）18:48～19:02
2. 場 所：13階行財政局南第1会議室（1号館13階）
3. 出席者：
（市）市長室担当部長、秘書課担当係長 ほか
（組合）支部長、副支部長、書記長ほか 計5名
4. 議 題：要求書の提出に関する交渉について

5. 発言内容：

（組合）当局におかれては、職員が安心して働けるよう、労働環境の改善の取り組みに感謝している。引き続きお願いしたい。

引き続き勤務労働条件の改善に向けて、要求書を提出させていただく。それでは事務局から読み上げ・趣旨等の説明をさせて頂く。

（組合）前段は省略し、要求項目から読み上げる。

「1. 自治体行政の責任として、市民に対する公平・公正なサービス提供の観点から、新規採用を行い全ての現業現場と現業労働を直営で行うこと。」「2. 休職・病欠休暇等による欠員が生じたときは、労務職員の職場実態を考慮し速やかに正規職員で完全補充すること。」「3. 定年退職者・再任用職員任期満了者の補充は正規職員で速やかに行うこととし、この補充は年度当初とすること。」「4. 職種ごとの業務を確立し特色に合わせた業務を各職場と十分に協議し推進すること。また、各職場の班長制度を確立すること。」「5. 障害者の配置については、高齢化や障害の状況、職場実態に応じた施設・設備に改善し、働きやすい職場環境に整備し職場配置をすること。」「6. 男女が性差に関係なく、働くことのできる職場環境・勤務労働条件を整備すること。」「7. 施設の補修・改善については、各職場の要求に基づいて順次行うこと。」「8. 厚生物資の質の向上を図り、業務に必要な物資や備品については速やかに支給すること。」「9. 安全衛生委員会の機能強化を図り事故防止及び職員の健康維持に努力し、具体的施策について組合と協議・実施すること。」「10. 勤務労働条件に関わる全ての課題については、必ず事前協議を行うこと。この間、労使交渉によって妥結した内容については遵守し、また実施変更する際には労使で十分協議し、双方合意の後に実施変更すること。」「11. 定年延長、高齢期雇用については、課題を整理するとともに現業職場の作業実態に見合った配置を行い、高齢者が安心して働き続けることができる労働条件を確立すること。」「12. 以上の要求に対する回答については、誠意を持って文書回答するとともに、合意事項については文書協約を交わすこと。」

引き続き、趣旨について説明する。

(組合) 1について人材の確保だけでなく技術・ノウハウの継承を見据えた検討をお願いしたい。

2について、病気休暇等の欠員が出たら兼務等も活用して、すみやかに正規職員で対応していただきたい。

3について、定年退職者には今後どうなるのか、ちゃんと話をしてほしい。

4について、定年延長の制度が始まる中、班長制度については当該職員とも話をしてその意向も踏まえて考えてほしい。

6について、今後女性職員が配置されれば、職場環境の整備をお願いしたい。

7について、控室に関しては、2号館ができた際の設置場所についても引き続き検討をお願いしたい。

8について、今のところ不満の声は聞いていない。備品対応もしてもらっているので今後も引き続きお願いする。

9について、安全衛生面でも引き続きお願いする。執務環境としては、窓がないなど問題もあるが、空気清浄機を購入するなど、できることは対応してもらっている。

10について、今までもしてもらっているが、これからもこれだけは守ってほしい。

11について定年延長制度は、十分協議したうえで判断してほしい。これまでの対応についていうことはない。

以上が、12項目の要求について、改めて検討いただき、回答をお願いしたい。

(市)

ただいま支部長をはじめ、執行部の皆様から、労働条件改善に関する要求書をいただき、趣旨の説明を受けたところである。

本日は要求書をお受けする場ですので個別のコメントは控えさせていただくが、私どもとしましては引き続き、所属職員の皆さんと常日頃からよくコミュニケーションをとり、職員の健康面にもこれまで同様に十分留意しながら仕事を進めていきたいと考えている。

合わせて、職員の勤務労働条件に関することについては、引き続き支部の皆さんともよく協議をさせていただきたいと考えている。よろしくをお願いしたい。